

平成19事業年度

業 務 報 告 書

(助 成 業 務)

自 平成19年 4 月 1 日
至 平成20年 3 月31日

日本私立学校振興・共済事業団

目 次

1 . 国民の皆様へ	2
2 . 基本情報	3
(1) 法人の概要	
(2) 事務所の所在地	
(3) 資本金の状況	
(4) 役員の状況	
(5) 常勤職員の状況	
(6) 審議等機関	
(7) 区分経理	
3 . 簡潔に要約された財務諸表〔助成業務〕	1 5
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) キャッシュ・フロー計算書	
(4) 行政サービス実施コスト計算書	
4 . 財務情報〔助成業務〕	2 0
(1) 財務諸表の概況	
(2) 施設等投資の状況	
(3) 予算・決算の概況	
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	
5 . 事業の説明〔助成業務〕	2 7
(1) 財源構造	
(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	

1 . 国民の皆様へ

日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という）は、国の政策との整合性、私学のニーズ等を十分に考慮し、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定を図るための各種業務を行う助成業務、及び私立学校教職員の福利厚生を図るための共済業務を総合的に遂行しているところです。

助成業務は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定を図るため、補助金の交付、資金の貸付け、受配者指定寄付金の受入れ・配付、学術研究振興資金の交付、経営相談その他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行い、もって私立学校教育の振興に資することを目的としています。近年、少子化等の影響により学校法人を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。現在、学校法人は組織の見直し、教育研究面、経営・財政面の改革等の取組みを真剣に進めており、具体的な私学振興方策の中核的な担い手である事業団の果たす役割はますます重要なものとなってきています。

なお、平成15年10月から独立行政法人に準じた管理手法が助成業務について導入されました。これにより、文部科学大臣が指示する明確な達成目標（中期目標）の下に、自主性、自立性、効率性及び透明性のある法人運営を確保するとともに、国民に対する説明責任を果たすことが求められています。このため、中期目標を達成するための計画（中期計画）及びその計画に基づく各年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定め、私立学校のニーズに対応した効率的な執行を図るための事務・事業の見直し、財務の健全化、機能的な組織の再編等に重点的に取り組んでいます。平成20年度から始まる第2期中期計画においても、さらなる業務運営の効率化及び質的向上に努めています。

共済業務は、国の社会保障制度の一環として運営されており、健康保険にあたる短期給付、年金にあたる長期給付、貸付や宿泊施設の経営などを行う福祉事業の三つを実施して、教職員の福利厚生を図り、もって私学振興に資することを目的としています。助成業務とは異なり、独立行政法人に準じた管理手法は導入されていませんが、事業団全体として両業務の一体的な取組みを図る観点から、共済業務の中期目標・計画に相当する「中期展望及び期間中の取組み」及び各年度の取組みを自主的に策定し、加入者等へのサービスの向上及び運営改善等に向けた取組みを進めるとともに、当面の課題である被用者年金制度の一元化問題及び医療保険制度の改正については適正に対応し、更なる長期安定的な経営基盤の確立を目指して業務を遂行することとしています。

このような状況の中で事業団は、今後とも国の基本的な政策目標を踏まえ、私学団体等との連携を図りつつ、学校法人に対する経営支援をはじめとする業務について、その重点化、効率化に努めるとともに一層の充実・強化を図っていきます。

2 . 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という）は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている。（日本私立学校振興・共済事業団法第1条）

業務内容

事業団は、日本私立学校振興・共済事業団法第1条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

〔助成業務〕

ア 補助事業

私立大学等経常費補助金の交付

イ 貸付事業

学校法人等に対する施設設備整備その他経営のために必要な資金の貸付

ウ 助成事業

私立学校教職員の研修に対する助成金の交付

エ 受配者指定寄付金事業

学校法人に対する受配者指定寄付金の受入と配付

オ 学術研究振興基金事業

学術研究振興基金の募金と学術研究振興資金の交付

カ 教育条件・経営情報支援事業

学校法人に対する経営支援・情報提供

〔共済業務〕

ア 短期給付事業

加入者の病気、負傷、出産、死亡、休業若しくは災害又は被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害等に関する健康保険にあたる給付

イ 長期給付事業

加入者の退職、障害又は死亡に関する年金にあたる給付

ウ 福祉事業

加入者及び被扶養者の福祉を増進するための福利及び厚生に関する事業

沿革

戦後の社会経済の混乱の中で、極めて厳しい経営状況にあった私立学校の窮状を救済するためになされた「私立学校のための金融機関設立に関する決議」を受け、昭和27年3月28日に私立学校の施設等の整備に必要な資金の貸付け、私学振興のための教職員の研修等に対する助成を主たる業務とする「私立学校振興会」が設立された。

その後、私立大学等は、昭和30年後半から40年前半にかけての学生急増対策のための経費の増大、物価の高騰による人件費の増大等により、その財政は破綻状態となり、また、学費値上げ反対に端を発した学園紛争が全国の学園を席卷し、極めて厳しい事態に陥った。

この窮状を打開すべく抜本的な私学助成の必要が喚起され、昭和44年7月21日、自民党文教制度調査会「私学問題に関する小委員会」で私学振興に関する基本方針が採択された。

私立大学等の人件費を含む経常費の補助金制度を創設するのに際して、この補助金の交付事業に、私学の経営についての調査相談、助言等の業務を加え、かつ、前述の私立学校振興会の行っていた業務をすべて承継し、これらの事業を総合的かつ効率的に実施する機関として、日本私学振興財団法に基づいて、昭和45年7月1日に「日本私学振興財団」が設立された。

私立学校に対する経営面の援助が開始される一方で、私学教職員の福利厚生面においては、当時は、財団法人私学恩給財団・厚生年金保険・財団法人私学教職員共済会・健康保険の4つの制度に任意加入となっており、これらの制度は給付の種類や内容の点で、あるいは財政的基盤の面で不十分な実情にあった。そこで、私立学校の全教職員を包含し、国・公立学校教職員の共済制度と均衡の保てるようなものを設けることが関係者の間で強く要望され、昭和28年私立学校教職員共済組合法が成立し、翌29年1月1日に「私立学校教職員共済組合」が設立された。これにより、国・公立学校教職員の共済制度に準ずる健康の保持、退職後の保障及び福祉の増進を図ることとなり、私学の振興・発展に役立つばかりでなく、私学の教職員とその家族にとって大きな福音となり、私学における教育効果をあげる原動力となった。

平成6年、行政改革の推進と特殊法人等の整理合理化が国における重要な政策課題となり、同年12月、『当面の行政改革の推進方策について』の閣議決定がなされ、特殊法人について総合的かつ全般的な見直しが強力に進められることとなった。

こうした状況のなか、文部省においても特殊法人の在り方について検討が進められ、私学振興のための施策をより強固な基盤の上に立って総合的に実施する体制を整備するという観点から、「私立学校教育の振興」という共通の目的のために相互に協力し合ってきた私立学校教職員共済組合と日本私学振興財団を統合することとし、平成7年2月24日、「私学振興のための基盤整備を図る観点から、公的社会保険制度における役割に配慮しつつ、私立学校

教職員共済組合と日本私学振興財団を統合する。」旨の方針が閣議決定された。

平成9年4月、第140回通常国会において「日本私立学校振興・共済事業団法（平成9年法律第48号）が成立し、平成10年1月1日をもって両法人は解散し、「日本私立学校振興・共済事業団」が設立された。

事業団は、これまで両法人が実施してきた業務がいずれも私学振興を図る上で重要な役割を占めていることから、その全てを承継するとともに、更に私学関係者のニーズに応えるべく新たな事業を加え、より強固な基盤の上に立って私学振興の役割を担っていくこととなった。

平成12年には、「行政改革大綱（平成12年12月1日閣議決定）」に基づき、特殊法人等の改革がさらに推進され、個別事業の見直しとともに、組織形態の見直しが行われた。その結果、事業団は、平成13年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、「共済組合類型の法人」として整理された。さらに、平成15年10月1日から旧日本私学振興財団が実施していた助成業務については独立行政法人に準じた管理手法が導入された。これにより業務運営の効率化及び業務の質的向上がより一層求められている。

年表（参考）

年 月	主 な 出 来 事
大正13年 7月 昭和26年12月	(財)私学恩給財団設立（大正13年7月24日） (財)私学振興会設立（昭和26年12月28日）（文部大臣認可）
	旧日本私学振興財団 旧私立学校教職員共済組合
27年 3月	（私立学校振興会法（法律第11号）公布） 財団法人私学振興会の事業の一部を引き継ぎ、特殊法人私立学校振興会設立（昭和27年3月28日）
4月	(財)私学振興会を(財)私学教職員共済会に名称変更（昭和27年4月1日）
11月 28年 8月	貸付事業開始 （私立学校教職員共済組合法（法律第245号）公布）
29年 1月	(財)私学恩給財団及び(財)私学教職員共済会を解散し、特殊法人私立学校教職員共済組合設立（昭和29年1月1日）
2月	助成金を私立学校教職員共済組合に交付開始
31年 9月 10月	都道府県事務委嘱制の開始 貸付財源として私立学校教職員共済組合から借入開始
11月 32年 5月	助成金を私学研修福祉会に交付開始 宿泊所第1号として東京宿泊所「さかき荘」を開設し、宿泊事業開始
6月	直営医療機関「下谷病院」を開設し、医療事業開始
34年 7月	保健事業開始
35年 7月	貸付制度を創設
8月	貸付事業開始
36年 4月	国民皆年金制度の確立
11月	通算年金制度の創設
39年 3月	貸付財源として財政投融资資金借入開始（私立学校振興会法の一部改正（昭和38年3月30日法律第51号））
42年 9月	寄付金（指定寄付金）事業開始（昭和42年3月31日付大蔵省告示第38号の第3号による免税措置）
43年 8月 45年 5月	審査会発足 （日本私学振興財団法（法律第69号）公布）
7月	特殊法人私立学校振興会を解散し、特殊法人日本私学振興財団設立（昭和45年7月1日）（私立学校振興会は一切の権利義務を承継） 私立大学等経常費補助金交付事業開始 私立学校の経営に関する調査研究、相談、指導事業開始
46年10月	付加給付を創設

年 月	主 な 出 来 事
47年 5月	沖縄本土復帰に伴い、沖縄私学が私学共済に加入 適用除外校の加入（68法人130校21,378人） 任意継続組合員制度の創設 （私立学校振興助成法（法律第61号）公布、昭和51年4月1日施行） 学術研究振興基金事業開始 貯金事業の開始 会館に共済業務課を設置 オンラインサービスを開始 老人保健制度の創設 新年金制度施行 基礎年金制度の導入 積立共済年金制度を導入 65歳からの在職年金支給措置 共済定期保険事業を開始 （日本私立学校振興・共済事業団法（法律第48号）公布） 健康介護情報サービス事業を開始 特殊法人日本私学振興財団解散 特殊法人私立学校教職員共済組合解散
49年 4月	
6月	
50年 7月	
11月	
54年11月	
57年10月	
58年 2月	
61年 4月	
平成元年10月	
12月	
5年 4月	
9年 5月	
7月	
10年 1月	
10年 1月	特殊法人日本私立学校振興・共済事業団設立（平成10年1月1日） （日本私学振興財団と私立学校教職員共済組合の一切の権利義務を承継）
12年 4月	介護保険制度の創設
13年11月	私学事業団総合運動場を開設 貸付財源として私学振興債券の発行を開始
13年12月	直営医療機関「下谷病院」を閉院
14年 4月	直営医療機関「東京臨海病院」を開設
14年12月	（日本私立学校振興・共済事業団法の一部を改正する法律（法律第157号）公布、平成15年10月1日施行）
15年 4月	松島宿泊所及び有馬宿泊所を廃止
10月	助成業務に独立行政法人に準じた管理手法を導入
17年10月	学校法人活性化・再生研究会を設置（平成19年8月1日最終報告）
11月	白浜宿泊所を廃止
18年11月	蔵王保養所及び那須保養所を廃止
19年 3月	別府宿泊所、皆生保養所及び道後保養所を廃止

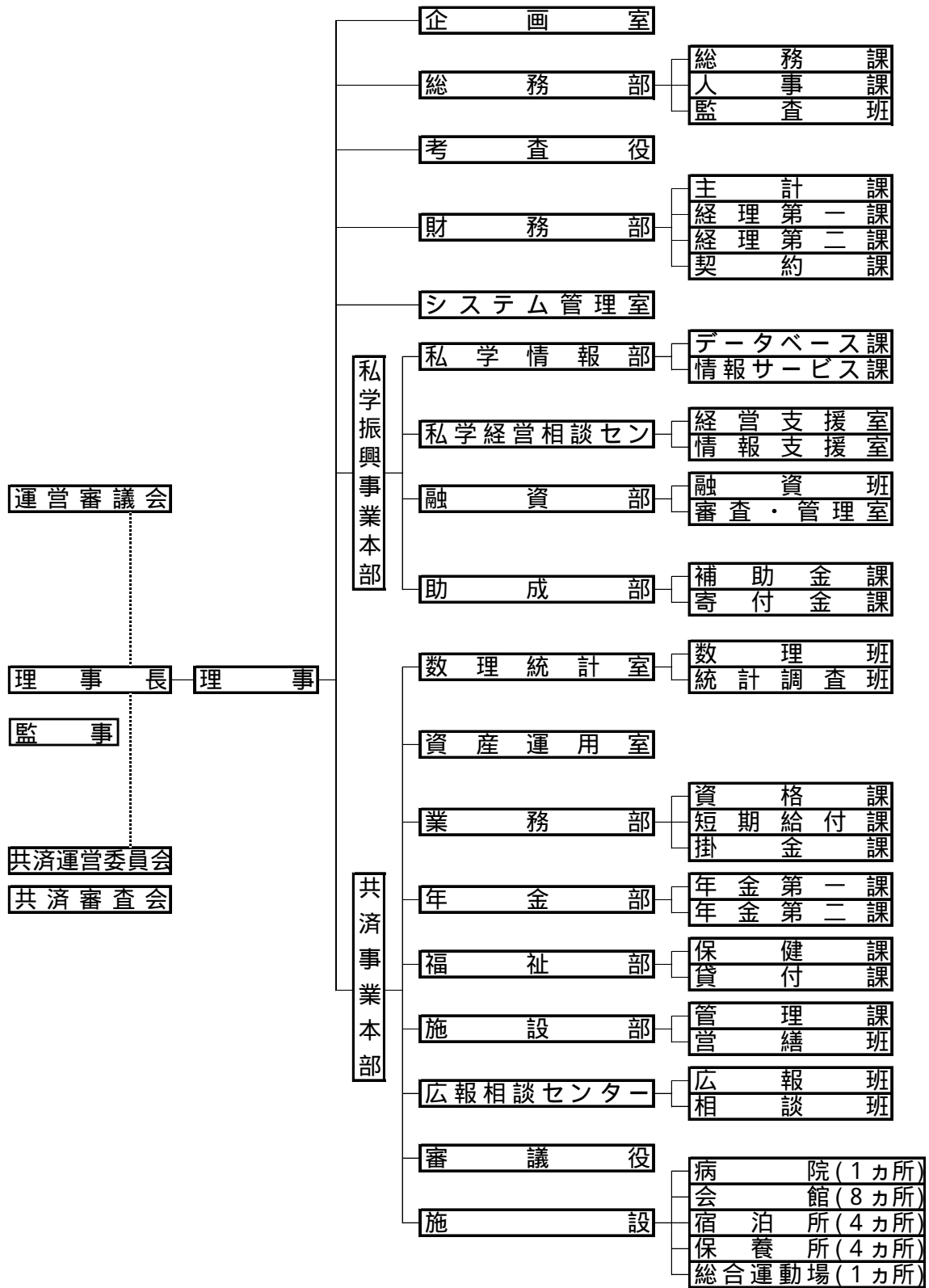
設立根拠法

日本私立学校振興・共済事業団法（平成9年法律第48号）

主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局私学部）

組織図（平成20年3月31日現在）



(2) 事務所の所在地

本 部 東京都千代田区富士見1丁目10番12号
私学振興事業本部
共 済 事 業 本 部 東京都文京区湯島1丁目7番5号

(3) 資本金の状況

助成業務を拡充するため、事業団は資本金の全額を国から受けており、平成20年3月末現在の資本金は48,969百万円(うち債権出資1,759百万円)である。なお、平成14年度より、「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)に基づき、出資金の追加が停止されている。

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
政 府 出 資 金	48,969			48,969

(4) 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事である。理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命し、文部科学大臣に届出している。役員の定数は理事長1人、理事9人以内及び監事2人以内であり、任期は2年(補欠の役員の任期は、前任者の残任期間)となっている。

平成20年3月末日の役員の状況は次のとおりである。

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	鳥居泰彦	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日		昭和38年4月 慶應義塾大学経済学部採用 51年4月 同 経済学部教授 平成元年10月 同 経済学部長 5年5月 (学)慶應義塾長 13年5月 同 学事顧問 14年4月 日本私立学校振興・共済事業団理事長(現在)
理 事	石川 明	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日	企画・ 総務担当	昭和48年4月 文部省入省 平成11年7月 文部省高等教育局私学部長 14年8月 文部科学省研究振興局長 16年7月 同 高等教育局長 18年8月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理 事	小池 啓三郎	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日	財務・ 共済総括担当	昭和51年4月 文部省 平成9年7月 同 大臣官房企画官 12年6月 文化庁文化部国語課長 13年8月 名古屋大学事務局長 15年4月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	長井孝介	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日	情報・ 助成担当	昭和46年3月 日本私学振興財団採用 平成13年4月 日本私立学校振興・共済事業団総務部総務課長 15年4月 同 私学経営相談センター次長 16年4月 同 総務部長 18年4月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理事	澤田裕	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日	私学情報・ 融資担当	昭和46年4月 安田火災海上保険(株)入社 平成14年7月 (株)損保ジャパン・リスクマネジメント代表取締役社長(17.6まで) 17年4月 (株)損保ジャパン常務執行役員(出向) 17年7月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理事	加藤豊	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日	年金・ 福祉担当	昭和45年4月 私立学校教職員共済組合採用 平成10年1月 日本私立学校振興・共済事業団総務部次長 11年4月 同 福祉部長 16年4月 同 財務部長 19年4月 日本私立学校振興・共済事業団理事(現在)
理事 (非常勤)	飯野正子	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日		昭和44年4月 津田塾大学学芸学部採用 56年10月 同 学芸学部助教授 平成3年4月 同 学芸学部教授(現職) 16年11月 同 学長(現職) 18年1月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
理事 (非常勤)	小出忠孝	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日		昭和31年4月 名古屋大学医学部採用 38年5月 (学)愛知学院理事 43年10月 愛知学院大学教授 63年1月 (学)愛知学院長・愛知学院大学学長(現職) 平成10年1月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
理事 (非常勤)	関口修	自平成18年 4月1日 至平成20年 3月31日		昭和39年4月 (学)郡山開成学園採用 平成7年5月 同 学園長(現職) 15年11月 同 理事長(現職) 18年4月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
理事 (非常勤)	堀越克明	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日		昭和18年4月 堀越高等女学校採用 32年4月 堀越高等学校校長(現職) 48年5月 (学)堀越学園理事長(現職) 60年4月 顕明館高等学校校長 平成18年1月 日本私立学校振興・共済事業団理事(非常勤)(現在)
監事	新井康廣	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日		昭和39年7月 (学)法政大学採用 平成11年4月 同 多摩学務部次長 12年4月 同 学務部入試センター長 15年4月 日本私立学校振興・共済事業団監事(現在)
監事 (非常勤)	都賀善信	自平成20年 1月1日 至平成21年 12月31日		昭和40年1月 九州大学採用 平成8年1月 茨城大学事務局長 12年4月 日本体育・学校健康センター理事 15年10月 (財)スポーツ安全協会常務理事・事務局長 19年7月 日本私立学校振興・共済事業団監事(非常勤)(現在)

(5) 常勤職員の状況

助成業務の常勤職員は平成20年1月1日現在において101人(前年比 1人)であり、平均年齢は40.5歳(前年比+0.3歳)である。

共済業務の常勤職員は平成20年1月1日現在において1,071人(前年比 28人)であり、平均年齢は38.0歳(前年比+0.3歳)である。

(6) 審議等機関

運営審議会

事業団には、理事長の諮問に応じ、事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため運営審議会が設置されている。審議会は、10人以内の委員で組織され、委員は事業団の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者で、理事長が文部科学大臣の承認を受けて任命することとなっている。委員の任期は2年である。

平成20年3月末日の運営審議会委員の状況は次のとおりである。

運営審議会委員名

会長 大沼 淳 (日本私立大学協会会長)
阿部 充夫 ((財)放送大学教育振興会会長)
天野 郁夫 ((国)東京大学名誉教授)
安西 祐一郎 ((社)日本私立大学連盟会長)
川並 弘昭 (日本私立短期大学協会会長)
黒田 壽二 (共済運営委員会会長)
佐藤 登志郎 ((学)北里学園顧問)
田村 哲夫 (日本私立中学高等学校連合会会長)
富浦 梓 ((国)東京工業大学監事)
永井 順國 (政策研究大学院大学客員教授)

共済運営委員会

事業団には、共済業務の適正な運営を図るため、私立学校教職員共済法の定めるところにより共済運営委員会が設置されている。委員の任期は2年である。

平成20年3月末日の共済運営委員会委員の状況は次のとおりである。

共済運営委員会委員名

会長 黒田 壽 二 ((学)金沢工業大学学園長・総長)
副会長 景谷 豊 (堀越高等学校副校長)
石川 俊 夫 (目黒星美学園小学校教頭)
神本 忠 夫 (聖徳大学短期大学部総務課長・秘書課長)
川崎 朝 夫 ((学)昭和女子大学学園本部総務部長)
平方 邦 行 (聖学院中学高等学校校務部長)
三友 宏 ((学)中央学院法人事務局長)
山田かづひこ ((学)関西学院総務部長)
越原 一 郎 ((学)越原学園理事長・学園長)
佐藤 早 苗 ((学)中延学園理事長)
関口 次 雄 ((学)山王幼稚園長)
清水 良 一 (立教女学院小学校長)
福田 益 和 ((学)福田学園理事長)
永井 和 之 (中央大学総長・学長)
阿部 充 夫 ((財)放送大学教育振興会会長)
唐澤 祥 人 ((社)日本医師会会長)
北村 敬 子 (中央大学教授)
小谷 部 育 子 (日本女子大学教授)
小瀨 哲 二 (東京都生活文化スポーツ局私学部長)
田村 正 雄 ((社)生活福祉研究機構理事)

共済審査会

事業団には、私立学校教職員共済法に規定する加入者の資格に関する決定等に対する不服を審査するため、同法の定めるところにより共済審査会が設置されている。委員の任期は2年である。

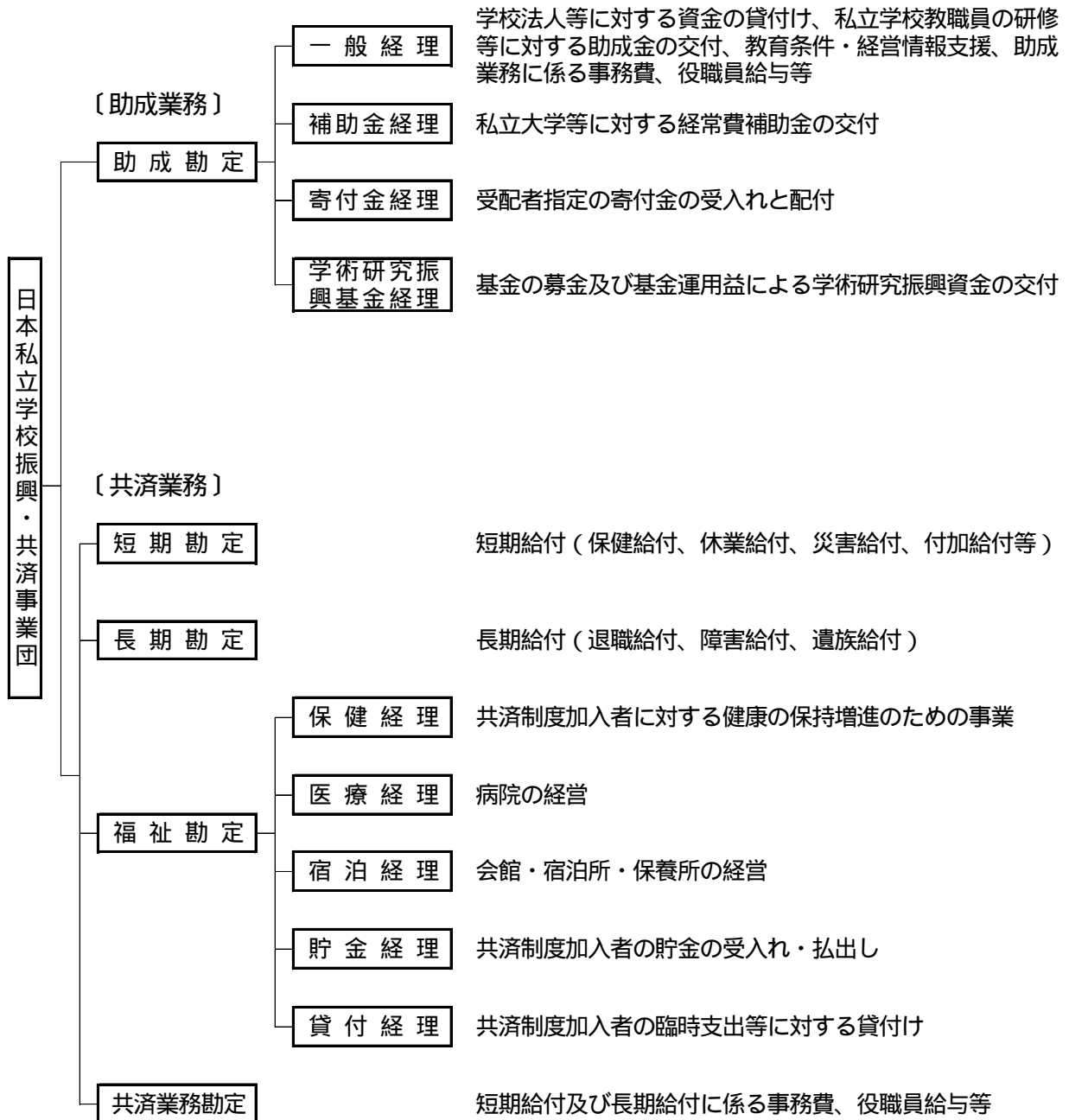
平成20年3月末日の共済審査会委員の状況は次のとおりである。

共済審査会委員名

会長 高 梨 昇 三 (元 労 働 省 労 働 研 修 所 長)
嵯 峨 実 允 ((学) 町 田 学 園 理 事 長)
柴 忠 義 ((学) 北 里 学 園 理 事 長 ・ 北 里 大 学 学 長)
福 田 景 三 郎 ((学) 東 京 文 化 学 園 理 事 ・ 東 京 文 化 小 学 校 校 長)
久 住 和 夫 ((学) 目 白 学 園 法 人 事 務 局 中 学 校 高 等 学 校
新 構 想 推 進 プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ー ジ ャ ー)
斎 藤 公 男 (日 本 大 学 理 工 学 部 教 授)
大 竹 則 雄 (千 葉 黎 明 高 等 学 校 副 校 長)
岡 行 輔 ((財) 学 習 ソ フ ト ウ エ ア 情 報 研 究 セ ン タ ー 常 務 理 事)
田 中 富 也 ((株) ニ チ イ 学 館 顧 問)

(7) 区分経理

事業団の経理については、日本私立学校振興・共済事業団法第33条及び日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第2条により、次のように区分経理している。



3. 簡潔に要約された財務諸表〔助成業務〕

(1) 貸借対照表 (財務諸表 P2～3参照)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	610,237	流動負債	64,242
現金及び預金等	13,051	預り寄附金	10,782
貸付金	600,645	1年以内返済長期借入金	52,744
貸倒引当金	4,207	その他	716
その他	748	固定負債	499,374
固定資産	8,482	長期預り寄附金	259
有形固定資産	1,409	私学振興債券	48,000
投資有価証券	5,355	債券発行差額()	9
破産更生債権等	5,559	長期借入金	449,973
貸倒引当金	3,842	退職給付引当金	1,151
その他	0	負債合計	563,616
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	48,969
		資本剰余金	
		民間出えん金	5,346
		利益剰余金	787
		純資産合計	55,102
資産合計	618,719	負債純資産合計	618,719

(注) 百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

(2) 損益計算書 (財務諸表 P4～5参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	363,858
業務費	363,121
交付補助金	328,050
借入金利息	12,103
債券利息	699
債券発行費	29
配付寄附金	20,759
学術研究振興費	115
貸倒引当金繰入	259
人件費	580
業務経費	405
減価償却費	18
賞与引当金繰入	46
退職給付引当金繰入	59
一般管理費	628
人件費	381
一般管理経費	156
減価償却費	18
賞与引当金繰入	29
退職給付引当金繰入	43
雑損	109
経常収益 (B)	363,989
補助金等収益	328,050
貸付金利息	14,915
寄附金収益	20,877
財務収益	24
雑益	123
臨時損益 (C)	94
法人税、住民税及び事業税 (D)	3
当期総利益 (B-A+C+D)	221

(注) 百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表 P6参照)

(単位:百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,367
交付補助金支出	328,050
補助金等の精算による返還金の支出	109
貸付による支出	39,044
長期借入金の返済による支出	56,325
借入金利息支出	12,160
債券利息支出	695
受配者指定寄付金の配付による支出	20,458
学術研究振興費の交付による支出	115
人件費支出	1,214
その他の業務支出	598
政府受託収入	6
補助金等収入	328,050
交付補助金の返還による収入	109
貸付金の回収による収入	67,526
長期借入れによる収入	18,800
貸付金利息収入	14,945
債券の発行による収入	7,998
受配者指定寄付金の受入による収入	19,722
基金運用収入	108
その他の業務収入	116
小 計	1,388
利息の受取額	25
法人税等の支払額	3
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,327
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	7
資金増加額(又は減少額) (D=A+B+C)	46
資金期首残高 (E)	11,565
資金期末残高 (F=E+D)	11,519

(注) 百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表 P8参照)

(単位:百万円)

	金 額
業務費用	327,829
(1) 損益計算書上の費用	363,864
業務費	363,121
一般管理費	628
雑損	109
臨時損失	2
法人税等	3
(2) (控除) 自己収入等	36,035
貸付金利息	14,915
寄附金収益	20,877
財務収益	24
雑益	123
臨時利益	96
(その他の行政サービス実施コスト)	
機会費用	
政府出資の機会費用	624
(控除) 法人税等	3
行政サービス実施コスト	328,450

(注) 百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

流動資産

- 現金及び預金：現金、預金
- 有価証券：売買目的で保有する有価証券
- 貸付金：私立学校の施設設備の整備事業等に対する貸付金
- 貸倒引当金：上記貸付金に対する貸倒引当金
- その他：未収入金、たな卸資産、未収収益、貸付金利息に係る未収収益に対する貸倒引当金等

固定資産

- 有形固定資産：土地、建物、構築物、車両、工具など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 投資有価証券：満期保有目的で保有する有価証券
- 破産更生債権等：私立学校の施設設備の整備事業に対する貸付金のうち、経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する貸付金
- 貸倒引当金：上記破産更生債権等に対する貸倒引当金
- その他：電話加入権等

流動負債

- 預り寄附金：翌年度以降に配付する受配者指定寄付金、翌年度の学術研究振興費及び基金運営経費予算額
- 1年以内返済長期借入金：翌年度に返済する長期借入金
- その他：未払金、未払費用、未払法人税等、預り金、賞与引当金

固定負債

- 長期預り寄附金：学術研究振興基金運用益
- 私学振興債券：貸付事業資金の調達のため発行する財投機関債
- 債券発行差額()：上記私学振興債券発行の際に生じた差額
- 長期借入金：貸付事業資金の調達のため借入れた長期借入金(財政融資資金借入金、簡易生命保険資産借入金、長期勘定借入金)
- 退職給付引当金：退職金の支払に備え、退職給付会計に基づき計上した引当金

資本金

- 政府出資金：貸付事業の財源として国から出資された出資金

資本剰余金

- 民間出えん金：私立大学等における学術研究に対して助成する目的で設定した学術研究振興基金

利益剰余金

- 業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

経常費用

業 務 費：業務に要した費用

交付補助金：私立大学等経常費補助金の学校法人への交付額

借入金利息：貸付事業資金の調達のため借入れた長期借入金の支払利息額

債券利息：私学振興債券の支払利息額、私学振興債券の発行差額の償却額

債券発行費：私学振興債券の発行費用

配付寄附金：受配者指定寄付金の配付額

学術研究振興費：学術研究振興基金の運用益を財源とした私立大学等への学術研究助成の交付額

貸倒引当金繰入：貸倒引当金の当年度の繰入費用

人 件 費：業務部門の職員の給与、賞与、法定福利費

業務経費：業務部門の事務費

減価償却費：業務部門に係る固定資産の取得原価を、その耐用年数にわたって費用配分

賞与引当金繰入：業務部門の職員に係る賞与引当金の当年度の繰入費用

退職給付引当金繰入：業務部門の職員に係る退職給付引当金の当年度の繰入費用

一 般 管 理 費：管理部門で要した費用

人 件 費：役員及び管理部門の職員の給与、賞与、法定福利費

一般管理経費：管理部門の事務費

減価償却費：管理部門に係る固定資産の取得原価を、その耐用年数にわたって費用配分

賞与引当金繰入：役員及び管理部門の職員に係る賞与引当金の当年度の繰入費用

退職給付引当金繰入：役員及び管理部門の職員に係る退職給付引当金の当年度の繰入費用

雑 損：私立大学等経常費補助金の額の確定、交付決定の取消による国庫返納額

経常収益

補助金等収益：私立大学等経常費補助金の国庫よりの受入額

貸付金利息：私立学校の施設設備の整備事業に対する貸付金の受取利息及び延滞損害金

寄附金収益：配付寄附金、学術研究振興費、学術研究振興基金運営経費の見合いの収益

財務収益：受取利息額

雑 益：私立大学等経常費補助金返還分の受入額及び事務所貸与料等の収益

臨時損益

固定資産除却損、過年度における損益の修正による臨時損失・臨時利益等

法人税、住民税及び事業税

当該年度の法人住民税

当期総利益

当該年度の総利益

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、教育条件・経営情報支援事業の各事業の実施による収入、支出が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得による支出、売却等による収入、定期預金等の預入による支出、払戻による収入が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー

助成金の交付や長期勘定への繰入による支出、学術研究振興基金への寄付による収入が該当

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用

助成業務で実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

機会費用

政府出資から生ずる機会費用で、当該出資を市場で運用していたならば得られたであろう金額

4 . 財務情報〔助成業務〕

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

損益計算書

経常費用

平成19年度の経常費用は363,858百万円と、前年度比73,710百万円増（25.4%増）となっている。これは、平成18年度まで文部科学省執行分であった「私立大学教育研究高度化推進特別補助」が、平成19年度から事業団執行の特別補助へ統合されたことにより、交付補助金が前年度比71,840百万円増（28.0%増）となったことが主な要因である。

経常収益

平成19年度の経常収益は363,989百万円と、前年度比73,913百万円増（25.5%増）となっている。これは、上記経常費用の増加要因と同様の理由により、補助金等収益が前年度比71,840百万円増（28.0%増）となったことが主な要因である。

当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損失として2百万円（固定資産除却損1百万円、前期損益修正損1百万円）、臨時利益として96百万円（前期損益修正益96百万円）、法人税、住民税及び事業税3百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は221百万円と、前年度比176百万円増（391.1%増）となっている。

貸借対照表

資産

平成19年度末現在の資産合計は618,719百万円と、前年度末比30,182百万円減（4.7%減）となっている。これは、貸付事業における貸付残高が前年度比28,583百万円減（4.5%減）となったことが主な要因である。

負債

平成19年度末現在の負債合計は563,616百万円と、前年度末比30,396百万円減（5.1%減）となっている。これは、貸付事業の財源である借入金の残高が前年度比37,525百万円減（6.9%減）となったことが主な要因である。

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,367百万円と、前年度比6,077百万円減（129.0%減）となっている。これは、受配者指定寄付金事業の寄付金配付額が前年度比5,117百万円増（33.4%増）となったことが主な要因である。

投資活動によるキャッシュ・フロー

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,327百万円と、前年度比1,058百万円増（393.3%増）となっている。これは、譲渡性預金と定期預金の払戻による収入と預入による支出の差額が前年度比1,023百万円増（292.3%増）となったことが主な要因である。

財務活動によるキャッシュ・フロー

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 7百万円と、前年度比 13百万円減（216.7%減）となっている。これは、助成金の交付による支出と長期勘定へ繰入による支出が前年度比 33百万円増（純増）となったことが主な要因である。

表1 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	283,604	283,691	305,519	290,148	363,858
経常収益	283,513	283,799	302,886	290,076	363,989
当期総利益又は当期総損失	2,060	142	2,603	45	221
資産	687,261	677,148	657,724	648,901	618,719
負債	629,670	619,571	602,886	594,012	563,616
利益剰余金	3,323	3,298	553	598	787
業務活動によるキャッシュ・フロー	478	274	988	4,710	1,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	19	3,130	3,164	269	1,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	159	156	136	5	7
資金期末残高	8,693	5,681	6,580	11,565	11,519

（注1）百万円未満の端数を四捨五入している。

（注2）平成15年度当期総利益2,060百万円は、独立行政法人会計基準の適用に伴い前期損益修正益が生じたことによるものである。

（注3）平成17年度当期総損失2,603百万円は、貸倒引当金繰入費用が増加したことによるものである。その結果、利益剰余金が553百万円に減少した。

（注4）平成18年度業務活動によるキャッシュ・フロー4,710百万円は、受配者指定寄付金の受入による収入が増加したことによるものである。

セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

事業の種類別セグメント情報

- 平成19年度助成勘定の事業損益は 131百万円と、前年度比 203百万円増（281.9%増）となっている。これは、貸付事業において貸倒引当金繰入の積み増し費用が前年度比 433百万円の減（62.6%減）となったことが主な要因である。
- 貸付事業以外の各事業で計上されている損失額は事務費であり、これらは貸付事業の収益で賄われている。

表2 事業損益の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助事業	328	318	350	356	403
貸付事業	1,371	1,482	1,213	1,226	1,505
受配者指定寄付金事業	75	72	73	45	56
学術研究振興基金事業	51	46	49	46	22
教育条件・経営情報支援事業	295	292	293	338	340
勘定共通	711	645	656	513	552
合計	90	108	2,633	72	131

（注1）百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

（注2）平成17年度貸付事業の当期総損失1,213百万円は、貸倒引当金繰入費用が増加したことによるものである。

セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

事業の種類別セグメント情報

- 平成19年度末現在の助成勘定総資産は 618,719百万円と、前年度末比 30,182百万円減（4.7%減）となっている。これは、貸付事業において貸付金及び破産更生債権等の残高が前年度比 28,742百万円の減（4.6%減）となったことが主な要因である。

表3 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助事業	0	0	0	242	242
貸付事業	675,344	664,464	644,136	630,531	601,094
受配者指定寄付金事業	4,745	5,596	6,510	11,443	10,687
学术研究振興基金事業	5,777	5,723	5,731	5,759	5,780
教育条件・経営情報支援事業	0	0	0	209	214
勘定共通	1,394	1,365	1,347	717	702
合計	687,261	677,148	657,724	648,901	618,719

（注1）百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

（注2）土地・建物について、平成17年度まで勘定共通に計上していたが、平成18年度より各事業のフロア面積で按分している。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

- 平成19年度の行政サービス実施コストは328,450百万円と、前年度比71,484百万円増（27.8%増）となっている。これは、私立大学等経常補助金が前年度比71,840百万円の増（28.0%増）となったことが主な要因である。

表4 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	250,316	252,222	254,938	256,165	327,829
うち損益計算書上の費用	283,611	283,696	305,522	290,213	363,864
うち自己収入	33,295	31,474	50,584	34,048	36,035
機会費用	703	646	867	808	624
（控除）法人税等	-	-	-	7	3
行政サービス実施コスト	251,019	252,869	255,805	256,966	328,450

（注1）百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

（注2）法人税等については、平成17年度までは業務費用に含めていたが、平成18年度より業務費用と機会費用の合計から控除する処理に変更した。

（注3）国から交付を受けている補助金は、事業団を経由して全額が私立大学等に交付されている。業務費用には、この交付補助金の支出を業務費として計上しているものの、国から受入れた国庫補助金収入は、控除すべき自己収入等として計上していない。この補助金（平成19年度328,050百万円）を行政サービス実施コスト計算の対象から除外すると、行政サービス実施コストは400百万円となる。

（2）施設等投資の状況

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
〔収 入〕											
政府出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長期借入金	64,000	44,400	50,800	47,000	47,400	37,000	43,900	35,900	42,900	18,800	貸付金の実績減による減
私学振興債券	6,000	5,996	7,000	6,998	7,000	6,999	8,000	7,999	8,000	7,998	アンダーバー発行による減
貸付回収金	74,232	68,140	66,892	66,810	66,537	67,023	65,586	66,156	63,558	67,404	補償金付繰上償還等による増
貸付金利息	22,024	20,147	18,860	18,551	17,493	17,213	16,484	15,989	15,599	14,890	貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減
預金利息	0	0	0	0	0	0	0	4	0	25	実績増
国庫補助金	254,269	252,376	254,259	252,364	254,239	252,335	257,539	256,210	328,050	328,050	
受入寄付金	9,000	10,640	9,000	13,009	9,000	33,771	9,000	20,266	9,007	20,007	実績増
受入基金	10	8	6	11	6	6	6	6	6	26	実績増
基金受取利息	113	140	100	98	90	118	107	110	110	110	実績増
雑収入	9	43	9	529	9	365	9	2,395	9	123	補助金返還額の増等
計	429,658	401,890	406,926	405,370	401,774	414,830	400,632	405,035	467,240	457,432	
〔支 出〕											
貸付金	77,200	50,958	60,200	57,247	60,200	50,445	60,200	53,751	60,200	39,044	実績減
借入金償還	67,128	67,138	64,528	64,828	61,214	61,509	57,398	57,587	54,300	56,325	繰上返済による増
借入金利息	19,643	18,245	16,667	16,310	15,060	14,689	13,748	13,261	12,774	12,160	借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減
債券利息	204	191	308	295	422	412	548	545	738	696	予算積算金利と発行金利の相違による減
債券発行諸費	40	25	30	27	30	27	34	31	29	30	実績増
助成金	7	112	112	112	24	100	70	0	22	22	
交付補助金	254,269	252,376	254,259	252,364	254,239	252,335	257,539	256,210	328,050	328,050	
配付寄付金	10,000	10,824	9,000	12,159	9,000	32,856	9,000	15,343	9,007	20,759	実績増
学術研究振興費	180	180	160	158	140	140	120	120	120	115	実績減
人件費	1,240	1,179	1,163	1,130	1,164	1,131	1,177	1,031	1,177	1,139	節減による減
一般管理費	186	150	195	168	193	148	191	168	188	167	節減による減
業務経費	473	453	373	357	488	448	467	425	450	415	節減による減
施設設備費	-	-	-	-	-	-	51	44	51	40	節減による減
長期勘定へ繰入	4	55	55	55	12	42	29	0	11	11	
雑支出	0	35	0	517	0	351	0	2,373	0	109	補助金国庫返納額の増
計	430,574	401,921	407,049	405,727	402,186	414,633	400,572	400,889	467,118	459,081	

(注) 百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

助成業務における一般管理費及び人件費については、中期計画の「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度比で11%以上の効率化を図ること」を踏まえ、平成14年度予算を基準として11%以上の効率化を図るため、一般競争入札の積極的な導入による調達価格の削減や経費の節約と効率的執行を図り、総費用については、平成18年度計画予算を基準として平成19年度計画予算において1%以上の水準を目標に縮減を図ることとしている。

平成19年度一般管理費及び人件費の計画予算額は1,365百万円であり、平成14年度一般管理費及び人件費の予算額1,534百万円に対して11.0%の縮減となっている。

一般管理費等の計画予算の執行に当たっては、予算執行の進捗状況、支出内容を精査し、予算の計画的、効率的な執行を図った。

また、業務委託について一般競争契約による調達価格の削減、通信費の削減等に取り組んだ結果、平成19年度一般管理費及び人件費の実績額は1,306百万円となり、計画予算額1,365百万円に対して59百万円の削減を実現した。

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 予 算		当 中 期 目 標 期 間												
			平成15年度 計 画 予 算		平成16年度 計 画 予 算		平成17年度 計 画 予 算		平成18年度 計 画 予 算		平成19年度				
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	実績額 (B)	予算実績 差異 (B) - (A)	予 算 執行率
一般管理費 及び人件費	1,534	100.0%	1,426	93.0%	1,358	88.5%	1,358	88.5%	1,367	89.1%	1,365	89.0%	1,306	59	95.7%

(注1) 百万円未満の端数を四捨五入している。

(注2) 「当中期目標期間」の比率は平成14年度予算を100%とした場合の比率を表している。

一般管理費削減の具体的取組み

予算の計画的、効率的執行

一般管理費等の予算執行にあたって、四半期ごとに実績額について予算執行の進捗状況、支出内容を精査するとともに、上半期終了後、各部署に対して下半期の予算執行予定の調査及びヒアリング等を行った。これにより、予算執行の必要がなくなった項目の洗い出し、新たに支出が必要となった案件への予算の流用等を行うなどにより、予算の計画的、効率的な執行を図ることができた。

一般競争契約等による調達価格の削減

・自動車運行業務委託

自動車運行業務委託について、平成19年度から一般競争による業者選定を実施したことにより、平成18年度に比べ3百万円の調達価格の削減を実現した。

・受付・電話交換業務委託

受付・電話交換業務委託について、平成19年度から一般競争による業者選定を実施したことにより、平成18年度に比べ0.2百万円の調達価格の削減を実現した。

・通信費（郵便・電話料金）

通信費について、最小価格の業者を選定したことより、平成18年度に比べ2百万円の削減を実現した。

・印刷製本・備品等の購入

印刷製本については、調達額の多寡にかかわらず複数の印刷業者から見積書を徴し、調達額の精査を行うとともに、印刷物の電子化により印刷部数を削減するなど、印刷製本費の削減を図った。また、備品等の購入についても同様に複数の業者から見積書を徴し、購入価格の削減を図った。

- ・その他

ファイル等事務用品の再利用を行い、コスト意識の浸透を図った。

事務所の耐震補強工事を平成18年度～平成19年度に実施するにあたり、その設計・施工業者選定について一般競争を実施し、調達価格の削減を図った（予算額 102 百万円、契約額 84 百万円）。平成19年度は第二期工事を実施した（第二期工事費 40 百万円）。

節電・節水の実施

- ・事務所内の温度設定
- ・休憩時間中の室内照明の消灯、退庁時の室内照明の消灯
- ・OA機器の電源オフによる節電
- ・エレベーターの運転制限（2機のうち、1機について18時以降運転停止）
- ・自動水栓装置による節水

人件費削減の取組み

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づく公的部門における総人件費改革の取組みを受けて、助成業務においても、平成22年度の人件費を平成17年度と比べて5%以上削減することとしている。平成19年度人件費（役員給与、職員給与）の計画予算額は965百万円であり、平成17年度計画予算額970百万円に対して0.5%の削減となっている。また、実績額は940百万円となり、計画予算額に対して25百万円の削減を実現した。

総費用の縮減への取組み

- ・中期計画、年度計画において、対前年度比1%以上の水準を目標に総費用縮減に努めることとしている。
- ・総費用とは、年度計画予算における支出予算の総額であり、「支出の部」の計になる。
- ・総費用の中には、一般管理費等の縮減を図るべき項目と「貸付金」「配付寄付金」といった事業を推進すると費用を増加される項目、また、国の予算を受けて計画予算に計上される私立大学等経常費補助金の交付に係る「交付補助金」、私立大学等経常費補助金の精算分の国庫返納に係る支出である「雑支出」が含まれており、これらを一緒に管理すると削減効果がわかりにくいことから、これらを区分して管理し、縮減を図った。
- ・平成18年度計画予算と平成19年度計画予算について、「貸付金」「配付寄付金」「交付補助金」「雑支出」を除いた計画予算額でみた場合、平成19年度は対前年度予算額5.4%の縮減をもって編成した。
- ・平成19年度実績額は71,120百万円となり、平成19年度計画予算額69,861百万円を1,259百万円上回った。これは学校法人からの貸付回収金のうち、予算計上していない補償金付繰上償還2,043百万円の受入れがあり、同額を財政融資資金へ繰上償還したことによるものである。これを除くと計画予算額を784百万円下回る69,077百万円となる。また、平成18年度実績額73,212百万円に対しては、2,092百万円を縮減（2.9%）した。

表 5 総費用の縮減状況（計画と実績）

（単位：百万円）

区 分	平成14年度 予算額	当 中 期 目 標 期 間						
		平成15年度 計画予算額	平成16年度 計画予算額	平成17年度 計画予算額	平成18年度 計画予算額	平成19年度		
						計画予算額 (A)	実 績 額 (B)	予算実績差異 (B) - (A)
支出の部								
貸付金	86,200	77,200	60,200	60,200	60,200	60,200	39,044	21,156
借入金償還	69,419	67,128	64,528	61,214	57,398	54,300	56,325	2,025
借入金利息	21,697	19,643	16,667	15,060	13,748	12,774	12,160	614
債券利息	89	204	308	422	548	738	696	42
債券発行諸費	41	40	30	30	34	29	30	1
助成金	206	7	112	24	70	22	22	0
交付補助金	253,443	254,269	254,259	254,239	257,539	328,050	328,050	0
配付寄付金	17,105	10,000	9,000	9,000	9,000	9,007	20,759	11,752
学術研究振興費	200	180	160	140	120	120	115	5
人件費及び一般管理費	1,534	1,426	1,358	1,358	1,367	1,365	1,306	59
業務経費	467	473	373	488	467	450	415	35
施設設備費					51	51	40	11
長期勘定へ繰入	102	4	55	12	29	11	11	0
雑支出	5,141	0	0	0	0	0	109	109
予備費	28							
計	455,673	430,574	407,049	402,186	400,572	467,118	459,081	8,037
貸付金・交付補助金・配付 寄付金・雑支出を除いた合計 （予算執行率％）	93,784	89,105	83,590	78,747	73,833	69,861	71,120 (101.8%)	1,259
上記合計より補償金付 繰上償還金を除いた額 （予算執行率％）							69,077 (98.9%)	
対前年度比率		95.0%	93.8%	94.2%	93.8%	94.6%		

（注1）百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

（注2）雑支出は私立大学等経常費補助金の精算分の国庫返納に係る支出である。

5 . 事業の説明〔助成業務〕

(1) 財源構造

助成勘定の経常収益は 363,989 百万円で、その内訳は、私立大学等経常費補助金収益 328,050 百万円 (90.1%)、貸付金利息 14,915 百万円 (4.1%)、寄附金収益 20,877 百万円 (5.7%) となっている。

これを事業別に区分すると、補助事業では、私立大学等経常費補助金収益 328,050 百万円(事業収益の 100.0%)、貸付事業では、貸付金利息 14,915 百万円(事業収益の 99.8%)、受配者指定寄附金事業では、寄附金収益 20,759 百万円(事業収益の 100.0%)、学術研究振興基金事業では、寄附金収益 118 百万円(事業収益の 100.0%)となっている。

また、日本私立学校振興・共済事業団法第37条第4項に基づき、助成業務で行っている貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入を行い(平成19年度 18,800 百万円、期末残高 502,717 百万円)、私学振興債券を発行(平成19年度 8,000 百万円、期末残高 48,000 百万円)している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

補助事業

補助事業は、私立大学等の教育条件と研究条件の維持向上及び在学生の修学上の経済的負担の軽減並びに経営の健全化等に寄与するため、国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを大学等を設置している学校法人に交付している。(平成19年度 328,050 百万円)

事業の財源は、文部科学省から交付される私立大学等経常費補助金(平成19年度 328,050 百万円)となっている。

なお、事務費については貸付事業の収益で賄っており、業務経費 375 百万円、一般管理費 29 百万円となっている。

貸付事業

貸付事業は、学校法人、準学校法人及び私立学校教育の振興のため必要と認められる事業を行う者に対して、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営のために必要な資金の貸付けを行っている。(平成19年度 39,044 百万円、期末残高 606,204 百万円)

貸付残高の財源は、出資金 48,969 百万円、財政融資資金借入金 181,796 百万円、簡易生命保険資産借入金 7,582 百万円、長期勘定借入金 313,339 百万円、私学振興債券 48,000 百万円、自己資金 6,518 百万円となっている。

平成19年度事業の財源は、財政融資資金借入金 16,600 百万円、長期勘定借入金 2,200 百万円、私学振興債券 8,000 百万円、貸付回収金等 12,244 百万円となっている。

なお、助成業務に要する事務費については当該貸付事業の収益で賄っており、業務経費 324 百万円、一般管理費 20 百万円となっている。

助成事業等

助成事業は、私立学校教職員の資質の向上のため、(財)私学研修福祉会が行う研修事業に助成金を交付している。(平成19年度 22 百万円)

また、私立学校教職員の福利厚生充実を図るため共済業務長期給付事業(既年金者年金増額費及び長期給付整理資源)を対象として、当事業団の「長期勘定」へ繰入れを行っている。(平成19年度 11 百万円)

助成金及び長期勘定へ繰入れる財源は、助成勘定の前事業年度の利益金を利益処分として充てている。

受配者指定寄付金事業

受配者指定寄付金事業は、私立学校の教育と研究の振興のために、法人又は個人より寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付している。(平成19年度 20,759 百万円)この寄付金は、寄付者が法人税、所得税について税法上の優遇措置(昭和40年大蔵省告示第154号)を受け取ることができる。

事業の財源は、寄付者からの寄付金(平成19年度 20,759 百万円)となっている。

なお、事務費については貸付事業の収益で賄っており、業務経費 53 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

学術研究振興基金事業

学術研究振興基金事業は、私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、「学術研究振興基金」を設け、経済界、私学関係者等広く一般から寄付金を受け入れている。この基金の運用益を「学術研究振興資金」として私立大学等が行う学術研究のための設備の取得費、維持費、その他の研究経費に対し交付している。(平成19年度 115 百万円)

事業の財源は、寄付者から受け入れた寄付金を基金(平成19年度受入額 26 百万円、期末残高 5,346 百万円)として運用した運用益となっている。

なお、事務費については貸付事業の収益及び基金の運用益で賄っており、業務経費 25 百万円、一般管理費 1 百万円となっている。

教育条件・経営情報支援事業

ア 情報収集・提供及び調査・研究

教育条件・経営情報支援事業は、学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集と研究分析を行い、学校法人及び関係者に対し、中・長期的な観点から、広い視野に立った情報を提供している。現在、私学サーバファームにより、インターネットを介した情報収集・提供を行っている。

イ 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、提供、指導・助言

学校法人の依頼に応じて経営診断や経営相談を行い、ニーズに応じた分析資料等を提供するとともに指導・助言を行っている。また、私立学校の教育条件及び経営に関する情報の収集・研究分析を行い、その成果を学校法人及び関係者に提供している。さらに、就学人口の減少等による私立学校を取り巻く経営環境の悪化に伴い、学校法人の教育改革や経営改善への取組みを積極的に支援している。

なお、事務費については貸付事業の収益で賄っており、業務経費 318 百万円、一般管理費 22 百万円となっている。